

大洲民報	2017年7月23日	日本共産党 大洲市委員会	23-3271 39-2915
大洲市6月定例議会 ～日本共産党 梅木かづこの議会報告 その8～ 地域施設管理について(先週の続き) <梅木市議の質問> 直営の老人ホームや障がい者施設の民間への委託や譲渡で、コスト削減や利用者サービスの向上を図るとあります。本来、こうした施設は社会福祉、保健施設であり、さらには介護保険料で成り立っているものであり、国民の介護保険料や税金で運営されているものです。その充実こそ求められます。行政の責任を放棄するものと思いますが、どうですか。 <答弁> 当計画における福祉施設の管理に関する基本方針は、『市が実施する事業と民間が実施することでサービスの向上が見込まれる事業を見きわめた上で、他施設との複合化や統廃合、民間への委託や譲渡などを検討する』ということにしており、行政と民間との協働による施設の運営、管理など、さらなるサービス向上と効率化によるコスト削減につながる可能性のある施設については、法律や制度上の問題点、またメリット、デメリット等の研究しながら、検討してまいりたい。 市長にお聞きします。世の中がすさまじく変遷する中で、50年の長期に及んでみずからの町を小さくへこませて、人口を3万人に減少することを前提に、こうした計画を立案することに未来はありません。そんな政治を市民は求めています。立てるなら大洲市の人口をふやし、地域経済の活力をもたらし、市民が夢を持ち、豊かで楽しく暮らせるための計画であるべきです。そう思いませんか、お尋ねします。 <市長答弁> 本年3月に策定した大洲市公共施設等総合管理計画は、今ある施設の総量とそれを持ち続けた場合の費用を明らかにすることで、今後の施設のあり方を総合的かつ計画的に管理する基本的な方向性を定めるものとして認識をしており、人口が減るんだからこんなに施設が要らないだろうということで、施設を減らすということを目的としたものではない。しかしながら、現在の公共施設が整備された当時と比べると、人口が減少し、また社会の状況も変わってきてつつあるのも事実である。			

まずは、一定の条件で経費の試算や分析を行い、本市の公共施設の現状を見える化することで市民にも現状を認識していただき、その上で、今後公共施設をどのように整備、管理していけば、よりよいサービスが提供できるのか、また財政的な負担を軽減できるのか、市民ニーズに見合った効率的かつ質の高い公共施設のあり方を市民と市が一緒になって検討するための基本的な考え方を整理したところ。 3万人という目標について、色々な人口推計ではまださらに減るということ。何とか様々な施策を行いながら、3万人程度で維持できるように、できるだけ努力をしていきたい。人口が減少するという事実に対して、これからの将来の歳入に対応できるような歳出を考えていくべき。 市が保有する全ての公共施設等を更新すると、50年間で1,916億円、年平均38.3億円が不足すると試算されており、必要な施設については、整備を進めていく必要があることから、国や県の補助制度を活用するとともに、有利な起債を充当するなど、財源の確保を最優先に考慮し、多額の一般財源が必要な場合には公共施設等整備基金を取り崩し、財政負担可能額とのバランスに配慮しながら更新費用の平準化を図ってまいりたい。 今後、公共施設等総合管理計画で定めてある基本方針に基づき、本市の公共施設等の今後のあり方について具体的に検討を進めたいと考えており、第2次大洲市総合計画や、大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略、さらには立地適正化計画、公共交通網計画など、各計画等の整合性を図りながら、各施設の具体的な行動計画となる個別施設計画を策定し、将来の人口や財政の見通しを踏まえ、施設の質や規模、管理方法の見直しを進めてまいりたい。	市長としては、水道施設も公営企業法の全部適用にして、病院も全部適用にして、そして福祉施設も全部民間に任して、一体市として何を責任を持ってやるのか、何を目指しているのか、お答えいただけたらと思います。 <市長答弁> できるだけ全ての人にユニバーサルサービスとして等しくサービスをする必要があるようなもの。例えば、道路整備。行政がやることで国、県、様々なところからの補助金等も集めながらやっていく。また、利用料金等で成り立つのであれば、ある程度は民間ができるのではないかと。ただ、その時に、ユニバーサルサービスというものが成り立つのかどうか。人口が非常に少ない場所でどういうサービスになるのか。検討を十分しながら、民間でやるのか、公共がやっていくのか、そういうことを考えなければいけないというふうに私は考えている。
--	---